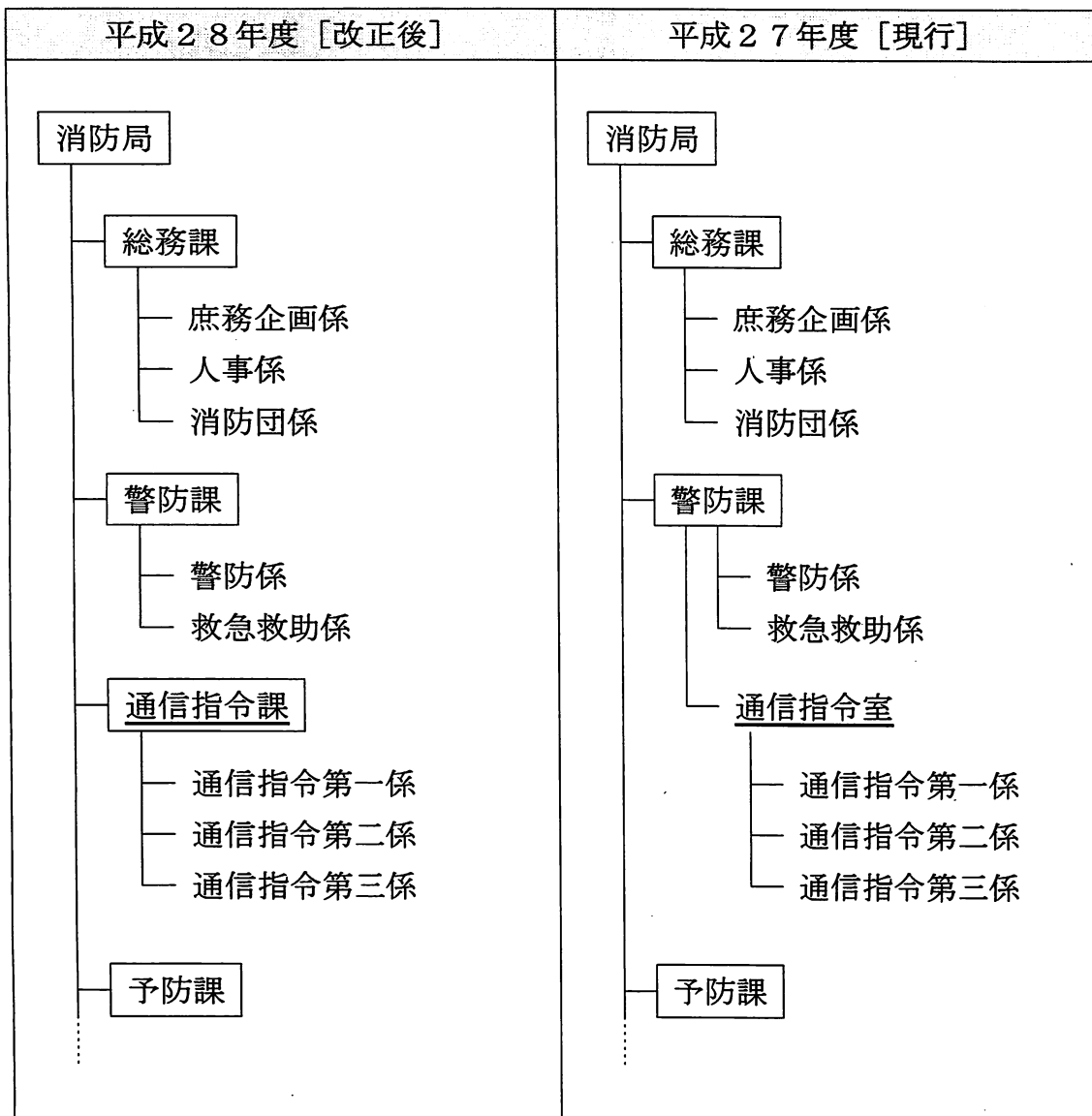


1 消防局組織の改正について

(1) 改正内容及び組織図

市民からの119番通報や地震・津波等の災害情報をいち早く収集し、迅速な緊急出動や災害対応を図るために整備している高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線の本格運用に伴い、通信指令業務の体制強化を図るとともに、市民への災害情報や支援情報の伝達時間を短縮する等、緊急時における窓口を明確にするため、「通信指令室」を警防課から独立させ、「通信指令課」に改める。



(2) 施行期日

平成28年4月1日 (予定)

2 病院局組織の改正について

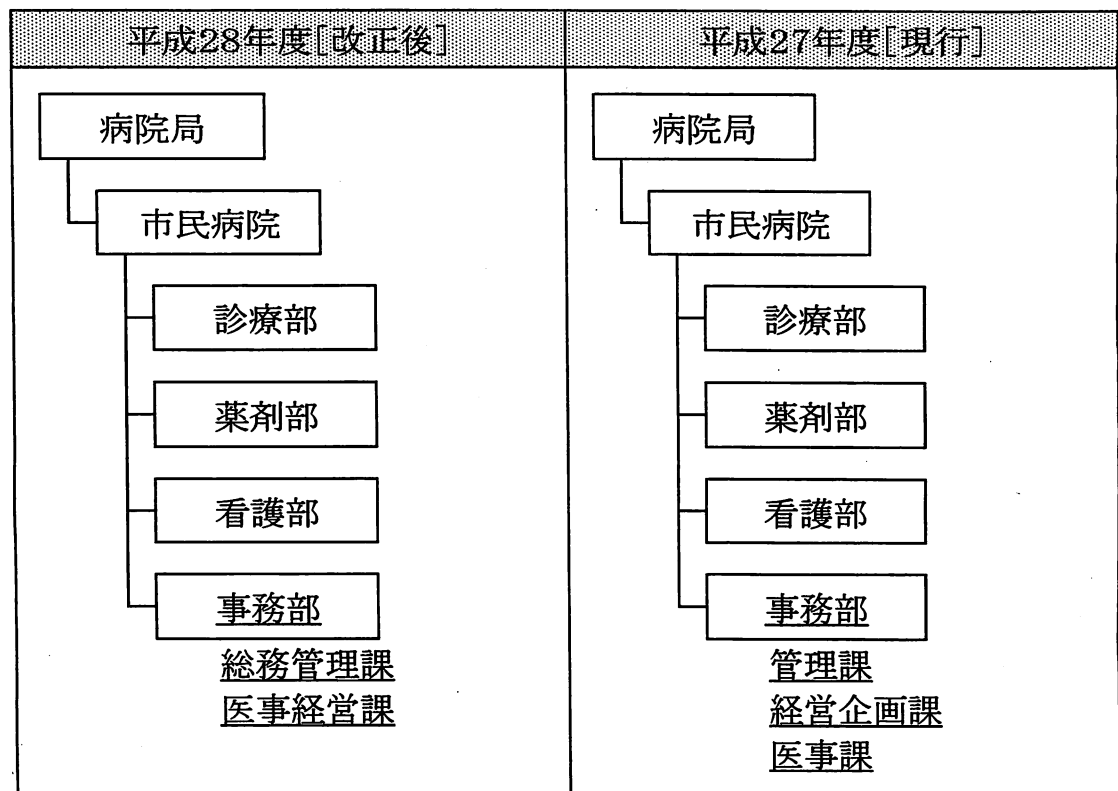
(1) 改正内容及び組織図

ア 管理課の名称変更

医療経営の専門性の高まりに伴い、公立病院においても、プロパー職員の計画的な採用や人材育成、医療安全及び医療機器の購入等に係るコンプライアンスの醸成等の取組みが重要となっており、人事管理等の総務部門を所管する部署を明確にするため、「管理課」を「総務管理課」に改称する。

イ 経営企画課と医事課の統合

地方公営企業としての経営の効率化と健全化を着実に進めるためには、日々の医療の環境変化に迅速に対応できる情報収集・分析機能のさらなる強化を図る必要があることから、患者統計及び入退院管理を所管する「医事課」と経営及び企画立案を所管する「経営企画課」を統合し、「医事経営課」を設置する。



(2) 施行期日

平成28年4月1日(予定)